

仕 様 書

品 名	錠剤自動半切機											
仕 様	<p>◎以下の銘柄の品目を納品すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">指定銘柄</th> <th style="width: 33%;">規格</th> <th style="width: 33%;">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社トーショー Blade</td><td>W130mm × D300mm × H290mm</td><td>1</td></tr> <tr> <td>株式会社トーショー 出口チップ</td><td>—</td><td>40</td></tr> </tbody> </table> <p>○ 納品時の動作確認に必要な消耗品類を含めること。</p>			指定銘柄	規格	数量	株式会社トーショー Blade	W130mm × D300mm × H290mm	1	株式会社トーショー 出口チップ	—	40
指定銘柄	規格	数量										
株式会社トーショー Blade	W130mm × D300mm × H290mm	1										
株式会社トーショー 出口チップ	—	40										
納 入 所	<p>埼玉県熊谷市板井1696 埼玉県立循環器・呼吸器病センター 本館棟1階 調剤室</p>											
納 入 期 限	<p>令和 6 年 3 月 29 日 (金)</p> <p>※ただし、具体的な納入(搬入)日時は、担当者と調整を行うものとする(納入期限を納入(搬入)日とする場合もある)。</p>											
納 入 条 件 等	<ol style="list-style-type: none"> 1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。 2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。 3 物品の搬入、据付及び調整の上、納入場所の担当者の立会、確認を受けること。 4 物品搬入時には当センターの機器、設備、建築物等に必要な養生を施すこと。 納品時に当センターの機器、設備、建築物等に損害を与えた場合は、受注者の責任と費用負担により原状回復されること。 5 当該物品は、納入検査完了後1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。 6 機器の取扱い、操作方法について、十分な説明、指導を行うこと。 7 搬入に際し、発生した梱包材料等は、持ち帰ること。 8 納品する物品は、新品であること。 9 その他不明な点は、納入場所の担当者の指示に従うこと。 10 搬入時における搬入車の停止位置および時期、時間については当センターの指示に従うこと。 											